

旧鉱物採掘区域復旧事業について

公益財団法人やまがた農業支援センターでは経済産業大臣から指定を受けて、旧鉱物採掘区域復旧事業を実施しています。この事業は県内で、かつて亜炭鉱の採掘が行われていた地域で発生する地面の陥没等の被害に対して、国、県から受けた基金を基に、復旧工事の事業主体（市町村）へ復旧工事費の一部を補助するものです。

○旧鉱物採掘区域復旧事業の概要

亜炭鉱採掘が行われていた地域で発生する陥没等の被害に対して、公益財団法人やまがた農業支援センターが行う旧鉱物採掘区域復旧事業（地表から50メートル以内の鉱物の採掘跡又は、坑道跡の崩壊によって発生した損害を復旧するための事業）で、復旧工事の事業主体となる市町村へ、造成された基金から復旧費用の一部を補助する事業

○基金の概要

基金の名称：旧鉱物採掘区域復旧費補助金（山形県）

基金の額：95,401,600円

内訳：国50%（47,700,800円）、県50%（47,700,800円）

基金の終了時期：令和9年3月31日

基金事業の目的：

- ・旧鉱物採掘区域において発生した地面の陥没等の損害について、市町村が事業主体となって行う復旧工事を円滑に進めるための支援を行うもの

（参考）過去に県内で陥没等の鉱害が発生した市町村

尾花沢市、舟形町、大石田町、鮭川村、大蔵村、大江町、新庄市、飯豊町

※）この情報は国が定めた「旧鉱物採掘区域復旧事業（山形県）管理運営要領」の第10条（基金の基本的事項の公表）に基づき、センターが公表するものです